



与論町敬老バス及びタクシー乗車助成券 を利用する方へ



与論町では75歳以上の方を対象に、申請に基づき敬老バス・タクシー乗車助成券（以下、助成券）を交付しています。

- 対象者 本町に居住し、住民登録がある75歳以上の方
- 助成額 月額5,000円（200円分の助成券25枚を一括交付）



初めての方（未登録の方）

初回は登録が必要です。登録時に「与論町敬老バス及びタクシー助成券受給資格者証」（以下、受給資格者証）を交付します。※緑色のカードです。

- 《必要なもの》
- (1) 写真 2.5センチ × 3センチ
 - (2) 身分証（本人確認できるもの）
 - (3) 印鑑



助成券をもらうとき

- 《交付場所》 役場 健康長寿課



- 《必要なもの》 受給資格者証

※ 受給資格者証があれば代理の方でも受け取り可能です。

※ 同じ月に既に交付している場合、お越しいただいても交付できません。

バス・タクシーに乗るとき（ご利用方法）

与論町内でバスやタクシーを利用する際にお使いいただけます。運転手さんに受給資格者証を提示し、助成券を必要枚数分お渡しください。

- 《必要なもの》
- (1)受給資格者証
 - (2)助成券



《バスに乗るとき》 1回の乗車で料金一律200円です。助成券を1枚ご利用できます。

《タクシーに乗るとき》 1回の乗車につき、一人2枚（400円分）まで利用できます。

受給資格者同士で乗り合い乗車する場合は、それぞれご利用できます。例：2人で乗車の場合、800円まで利用可。

受給資格を喪失したとき

受給資格者がお亡くなりになったとき、転出するときなどは、受給資格者証及び助成券の返納をお願いします。

⚠ 注意事項

助成券は受給資格者本人以外は利用することができません。不正利用が発覚した場合は助成券を回収し、1年間利用できなくなります。